新たに保育所、認定こども園、幼稚園等を利用される方へ(子ども・子育て支援新制度)

利用するには、「認定※a」を受ける必要があります

仕事や介護などのためこどもを預かってほしい

保育※1利用希望 (2号認定·3号認定)

お住まいの区保健福祉センターに認定申請書等を提出します

(保育所等を通じて提出する場合もあります)

利用調整により希望する施設へ 入所できないことがあります。



₽

こどもに幼児教育を 受けさせたい

教育※2のみ利用希望 (1号認定)

入園を希望する幼稚園、認定こども園に入園願書等を提出します

(入園内定後、園に認定申請書を提出します)



保育…0~5歳

教育…3~5歳



※b 幼稚園は新制度へ移行していない幼稚園もあります。 (この場合は認定を受ける必要はありません)

保育所

0~5歳

就労などのため家庭で保育できない 保護者に代わって保育する施設

地域型保育事業

0~2歳

保育所よりも少人数の単位で、 こどもを預かる事業

利用のために必要な認定

2号認定、3号認定

利用時間

タ方までの保育のほか、園により延長保育を 実施

利用できる保護者

共働き世帯など、家庭で保育できない保護者

認定こども園

教育と保育を一体的に行う施設

●幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち 地域の子育て支援も行う施設です

利用のために必要な認定

1号認定、2号認定、3号認定

利用できる保護者・利用時間

1号認定の場合は、幼稚園と同じです

2・3号認定の場合は、保育所と同じです

幼稚園※b

3~5歲

小学校以降の学習の基盤を つくるための幼児期の教育を行う学校

利用のために必要な認定

1号認定

利用時間

昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により 教育時間前後や園の休業中の教育活動(預 かり保育)などを実施

利用できる保護者

制限なし

- ・各施設等で受入れ年齢は異なりますので、ご確認ください。
- ・幼稚園・認定こども園(1号認定)は各園にて入園受付を行いますので、ご希望の園へお問い合わせください。
- ・保育利用希望者(2・3号認定)の申請書等は*9月中旬から各区保健福祉センター・各施設で配付を開始し、10月から受付予定です。* 年度途中の利用については、利用希望月の前月5日が申請締切です。

※a 保育の必要性や年齢などに応じて認定されます。

| 種類 | 年齢 | 利用できる施設 | 保育の必要性 |
|------|-------|--------------------|--------|
| 1号認定 | 満3歳以上 | 幼稚園、認定こども園 | なし |
| 2号認定 | 満3歳以上 | 保育所、認定こども園 | あり |
| 3号認定 | 満3歳未満 | 保育所、認定こども園、地域型保育事業 | あり |

- ※1 ここでいう「保育」とは養護及び教育を行うことを いいます。
- ※2 ここでいう「教育」とは、幼稚園又は認定こども園において行われる教育をいいます。

お問い合わせ

各区保健福祉センター

| 区名 | 電 話 番 号 | F A X 番 号 |
|---------|--------------|--------------|
| 北区 | 06-6313-9857 | 06-6313-9905 |
| 都 島 区 | 06-6882-9889 | 06-6352-4584 |
| 福島区 | 06-6464-9857 | 06-6462-4854 |
| 此 花 区 | 06-6466-9857 | 06-6462-2942 |
| 中 央 区 | 06-6267-9857 | 06-6264-8285 |
| 西 区 | 06-6532-9028 | 06-6538-7319 |
| 港区 | 06-6576-9857 | 06-6572-9514 |
| 大 正 区 | 06-4394-9857 | 06-6553-1986 |
| 天王寺区 | 06-6774-9857 | 06-6772-4906 |
| 浪 速 区 | 06-6647-9857 | 06-6644-1937 |
| 西淀川区 | 06-6478-9857 | 06-6478-9989 |
| 淀 川 区 | 06-6308-9423 | 06-6303-6745 |
| 東淀川区 | 06-4809-9857 | 06-6327-2840 |
| 東 成 区 | 06-6977-9857 | 06-6972-2781 |
| 生 野 区 | 06-6715-9857 | 06-6715-9967 |
| 旭 区 | 06-6957-9857 | 06-6954-9183 |
| 城 東 区 | 06-6930-9857 | 06-6932-1295 |
| 鶴見区 | 06-6915-9107 | 06-6913-6237 |
| 阿 倍 野 区 | 06-6622-9865 | 06-6621-1412 |
| 住之江区 | 06-6682-9857 | 06-6686-2039 |
| 住 吉 区 | 06-6694-9857 | 06-6694-9692 |
| 東住吉区 | 06-4399-9857 | 06-6629-4580 |
| 平 野 区 | 06-4302-9857 | 06-4302-9943 |
| 西成区 | 06-6659-9824 | 06-6659-9468 |

もしくは、こども青少年局保育企画課 電話:06-6208-8037 FAX:06-6202-6963